

# 家 庭

種 目	発 行 者		教科書の記号・番号	判型	ページ数	検 定 済 年
	番 号	略 称				
生活産業情報	7	実教	家庭 704 ◆	B 5	170	令和4年
保育基礎	6	教図	家庭 706	A B	162	
保育基礎	7	実教	家庭 707 ◆	B 5	170	
ファッション造形基礎	7	実教	家庭 705 ◆	B 5	218	
フードデザイン	6	教図	家庭 702	A B	262	
フードデザイン	7	実教	家庭 703 ◆	A B	246	

※「教科書の記号・番号」欄にある◆は、「学習者用デジタル教科書」（学校教育法第34条第2項に規定する教材）の発行予定があることを示す。

# 1 調査の対象となる教科書の冊数と発行者及び教科書の番号

生活産業情報		冊数	1冊
発行者の略称・教科書の番号	実教704		

## 2 学習指導要領における教科・科目の目標等

### 【家庭の目標】

家庭の生活に関わる産業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、生活の質の向上と社会の発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 生活産業の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 生活産業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、生活の質の向上と社会の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

### 【生活産業情報の目標】

家庭の生活に関わる産業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用し、生活産業の発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 生活産業の各分野における情報の意義や役割、情報及び情報技術を活用する方法について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 生活産業に関する課題を情報及び情報技術を活用して発見し、生活産業を担う職業人として合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 生活産業における情報及び情報技術の活用や専門性の向上を目指して自ら学び、生活の質の向上と社会の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

### 【生活産業情報の内容及び内容の取扱い】

「内容」の概要	「内容の取扱い」抜粋
目標に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。 [指導項目] (1) 情報化の進展と生活産業 ア 情報化の進展と社会 イ 生活産業における情報化の進展  (2) 情報モラルとセキュリティ ア 情報モラル イ 情報通信ネットワークの仕組みとセキュリティ管理  (3) コンピュータとプログラミング ア モデル化とシミュレーション イ アルゴリズムとプログラミング  (4) 生活産業におけるコミュニケーションと情報デザイン ア 目的に応じたコミュニケーション イ 情報コンテンツと情報デザイン	(1) 内容を取り扱う際には、次の事項に配慮するものとする。 ア [指導項目]の(2)から(4)までについては、情報機器や情報通信ネットワークを活用できるよう実習を中心とした指導を行うこと。  (2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。 ア [指導項目]の(1)のアについては、情報化の進展に伴う産業や生活の変化を扱うこと。イについては、生活産業における情報機器及び情報通信ネットワークの役割や利用状況を扱うこと。 イ [指導項目]の(2)については、個人のプライバシーや著作権など知的財産の保護、収集した情報の管理、発信する情報に対する責任などの情報モラル及び情報通信ネットワークにおけるセキュリティ管理の重要性を扱い、関連する法規等にも触れること。 ウ [指導項目]の(3)のイについては、生徒の実態や学科の特色に応じて、適切なプログラミング言語を扱うこと。

「内容」の概要	「内容の取扱い」抜粋
	エ〔指導項目〕の(4)については、生活産業に関連した具体的な事例を通して効果的なコミュニケーションを行うための情報デザインの考え方や方法を扱うこと。アについては、メディアの特性に触れるとともに、目的や対象に適した情報技術によるコミュニケーションを扱うこと。

### 3 教科書の調査研究

#### (1) 内容

##### ア 調査研究の総括表

調査項目		対象の根拠（目標等との関連）
a	単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成	学習指導要領第3章第5節第3款1
b	生活産業に関わる内容	学習指導要領第3章第5節第3款2
	その他の項目（各教科共通）	学習指導要領、東京都教育委員会の基本方針、東京都教育ビジョン

##### イ 調査項目の具体的な内容

###### ① 調査項目の具体的な内容の対象とした事項

調査研究事項の a、b 及びその他の項目との関連で、次の事項について具体的に調査研究する。

###### a 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成(各教科共通)

- ・ 各単元において、どのような資質・能力を育成できるか見取る

###### b 生活産業に関わる内容

- ・ 各単元において、生活産業に関わる内容を見取る

《その他の項目》(各教科共通)

- ・ 我が国の伝統や文化、国土や歴史に対する理解、他国の多様な文化の尊重
- ・ 人権課題
- ・ 安全・防災や自然災害の扱い
- ・ オリンピック、パラリンピックの扱い
- ・ 固定的な性別役割分担意識に関する記述等

###### ② 調査対象事項を設定した理由等

###### a 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成(各教科共通)

- ・ 学習指導要領の中に、「単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成について」と言及されているため、生活産業情報では、各単元における資質・能力をどのように育成できるかという視点で質的に調査する。

###### b 生活産業に関わる内容

- ・ 学習指導要領では、自分の考え方や情報を的確に伝えたり、まとめたりする活動、創造的に製作する場面において、与えられたテーマに対して互いの考えを伝え合い、イメージをまとめ適切に表現する活動など言語活動の充実を図ることが求められているため、生活産業に関わる項目・題材について調査する。

《その他の項目》(各教科共通)

- ・ 我が国の領域をめぐる問題及び国旗・国歌の取扱いについては、学習指導要領に基づき、これらの問題を正しく理解できるようにするため、その扱いについて調査する。
- ・ 北朝鮮による拉致問題については、東京都教育委員会の基本方針1に基づき、人権尊重の理念を正しく理解できるようにするため、その扱いについて調査する。
- ・ 東京都では、自然災害時における被害を最小化し、首都機能の迅速な復旧を図る総合的なリスクマネジメント方策の確立が喫緊の課題であり、防災教育の普及等により地域の防災力の向上が重要であることから、防災や自然災害の扱いについて調査する。
- ・ 東京都教育委員会の基本方針2・3に基づき、文化・スポーツに親しみ、国際社会に貢献できる日本人を育成するという観点から、オリンピック・パラリンピックの扱いについて調査する。

教科名	家庭
科目名	生活産業情報

※「教科書番号」欄にある◆は、「学習者用デジタル教科書」（学校教育法第34条第2項に規定する教材）の発行予定があることを示す。

発行者（略称）	実教
教科書番号	家庭704◆
教科書名	生活産業情報
(1) 内容	
a 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成（各教科共通）	
【情報化の進展と生活産業】	・「情報化の進展と生活産業」の単元で、情報化の進展に伴うクラウドと呼ばれるサービスやキャッシュレス化などの生活の変化や、スマートハウスやスマートシティなどの産業の変化の事例が紹介されている。また、図表を用いて情報通信ネットワークサービスの役割や情報機器の役割がまとめられており、理解が深まるよう工夫されている。
【情報モラルとセキュリティ】	・「情報モラルとセキュリティ」の単元で、関連するモラルや法律に触れながら、情報モラルとマナー及び情報通信ネットワークにおけるセキュリティ管理の重要性に関する、個人情報取り扱いや知的財産権を紹介する事例が紹介されている。特にスコア社会について、個々人の全面的・総合的な点数化が起きることにより、人間同士が格付けされ、格差が広がっていくことについて考察することを通して、主体的かつ協働的な学習ができるよう工夫されている。
【コンピュータとプログラミング】	・「コンピュータとプログラミング」の単元で、モデル化とシミュレーション及びアルゴリズムとプログラミングの事例が紹介されている。例えば「釣り銭問題」について、確率的モデルのシミュレーションを通して、確率的モデルに関する理解が深まるよう工夫されている。
【生活産業におけるコミュニケーションと情報デザイン】	・「生活産業におけるコミュニケーションと情報デザイン」の単元で、効果的なコミュニケーションを行うための情報デザインの考え方や方法を紹介する事例が紹介されている。特に図表で各メディアの特性に触れることで、目的や対象に適した情報技術によるコミュニケーション方法を取り上げ、各メディアの違いについて理解できるよう工夫されている。
b 生活産業に関わる内容	
【情報化の進展と生活産業】	・「情報化の進展と生活産業」の単元で、生活産業における情報機器の役割と利用の事例が紹介されている。例えば、ドローンによるデリバリーサービスやレントゲンのAI診断など、情報通信技術を利用した生活産業のサービスを通して、生活の中の情報化と関わるよう工夫されている。
【情報モラルとセキュリティ】	・「情報モラルとセキュリティ」の単元で、情報通信ネットワークのしくみとセキュリティ管理の事例紹介が設けられており、例えばサイバー犯罪などの事例が紹介されており、インターネット上の問題を通して生活産業の発展と関わるよう工夫されている。
【コンピュータとプログラミング】	・「コンピュータとプログラミング」の単元で、産業の現場や日常生活の中の様々な場面で使用されているコンピュータについて取り上げており、アプリケーションソフトを通して、コンピュータの基本構成（ソフトウェア）の理解が深まるよう工夫されている。
【生活産業におけるコミュニケーションと情報デザイン】	・「生活産業におけるコミュニケーションと情報デザイン」の単元で、生活産業における情報デザインの例が紹介されている。特に繊維製品の取扱いのグローバル化や街中の案内や標識におけるダイバーシティを踏まえた表記について紹介されており、ユニバーサルな環境づくりにおける情報デザインについて理解を深められるような構成になっている。
《その他の項目》（各教科共通）	
我が国の伝統や文化、国土や歴史に対する理解、他国の多様な文化の尊重に関する特徴や工夫	記載なし
人権課題（同和問題、北朝鮮による拉致問題等）に関する特徴や工夫	記載なし
安全・防災や自然災害の扱い	・情報化の進展と生活産業 ・国土交通省の統合災害情報システム
オリンピック・パラリンピックに関する特徴や工夫	・ピクトグラムの導入
固定的な性別役割分担意識に関する記述等	記載なし
(2) 構成上の工夫	
デジタルコンテンツの扱い	記載なし
ユニバーサルデザインの視点	・見やすいユニバーサルデザインフォントが採用されている。

る。

- ・ 東京都教育委員会の基本方針1及び東京都の男女平等参画推進の施策を踏まえ、固定的な性別役割分担意識の解消や、「無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)」に気付いて言動等を見直していくなど、男女の平等を重んずる態度を養うことができるよう、その扱いについて調査する。

## (2) 構成上の工夫(各教科共通)

- ・ デジタルコンテンツの扱い
- ・ ユニバーサルデザインの視点